

第1回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成28年1月27日 午後3時30分
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第2号及び第3号議案、報告事項第2号及び3号については人事案件のため、非公開とする。
会議次第	第2号議案 臨時職員の任免 第3号議案 非常勤職員の任免について 報告事項第1号 平成27年度 能代市・豊島区教育懇談会について 報告事項第2号 スクールソーシャルワーカー活用事業実績報告 報告事項第3号 臨時職員の任免 報告事項第4号 28年度新規拡充事業について(案)

菅谷委員長)

第1回の教育委員会臨時会を始めます。本日は、傍聴が一名です。宜しいでしょうか。
(委員全員了承)

菅谷委員長)

傍聴の方の入室をお願いします。

<傍聴者入場>

菅谷委員長)

本日の署名委員は、嶋田委員と千馬委員よろしく申し上げます。
それでは、早速進めたいと思います。

(1) 報告事項第1号 平成27年度 能代市・豊島区教育懇談会について

菅谷委員長)

報告事項第1号、平成27年度 能代市・豊島区教育懇談会について、指導課より報告をお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。
委員の方、感想を一言ずつでも戴ければと思います。

千馬委員)

最初にビデオを見せていただきまして、能代市の須藤教育長と三田教育長から、まさに今までの成果を整理していただき、次へと繋ぐメッセージを送っていただけたと感じ、私としては大変参考になりました。また、区民の皆様も安心感を持ってこの事業を応援してくださいのではないかと思います。

平成24年のフォーラム前、須藤先生の講演会が南池袋小学校でありました。その折、先生方、保護者の方に、豊島区で教えたい、学びたいという真摯な思いがあり、そのようなベースの思いがここに来てしっかり生きていますと感じます。

また、教師が変わると子どもが変わるということがあると思います。指導技術を一つずつ点検して、良い意味で切磋琢磨していき、お互いの教育の良さを学び合うことができる、そういう教師になっていただけたらありがたいと思います。この教員の派遣団も含めて、様々な学びの場を豊島区が設定したことで、校長もリーダーシップを発揮して頑張ってくださいのではないかと私も期待しております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。渡邊委員、いかがでしょうか。

渡邊委員)

資料に記載されている、参加した豊島区の先生方の感想、今後に期待するところという記述を拝見しています。今までの能代市との交流というのは、特定の先生が豊島区から能

代に行って学び、それを持ち帰ってどんどん各校に広めてもらうという意図がありました。ただ、全ての先生にその経験を行き渡らせるのは難しいという感想もありました。今回の感想を拝見しますと、今回、来ている先生方は、自分が学んだことを広めるという気持ちをきちんと持ってくれています。交流を通して、立派なお手本になる授業形態を学び、豊島区に持ち帰りどのように取り組もうかという先生の熱意が、実践的に定着しつつあるという感想を持ちました。

先程の映像で、先生方もさらに能代市と連携を強め学んでいきたいと言っておりました。本年、研究発表が4校あり、交流が活かされていることが確実に見えてきています。今後この交流が続き、双方のいいところを学び合い、子供達にとって学びがいのある楽しい学校になってくれたらありがたいと思っています。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。嶋田委員、なにかありますか。

嶋田委員)

感想を申し上げる前に、一つだけ質問させていただきます。2日目の懇談会の参加者はどのようなメンバーなのか、教えていただければと思います。

統括指導主事)

開催された16日は土曜日でございます、豊島土曜公開授業をやっている小・中学校が約3分の1ございました。豊島土曜公開授業を実施していない小・中学校に募集をかけた上で、希望者全員がここに集まっていただくような形で行いました。参加メンバーは、校長先生、副校長先生初め、若手の教員まで全てを対象としています。

嶋田委員)

ありがとうございました。そういうところにいらっしゃる先生方は、やはり様々な面で意欲的なので、そこで得た情報を学校に帰って発信してくださっていると思います。けれど、11月に能代市へ一緒に行かせていただいた先生方は、能代市で実際の授業を見て、肌で感じ、この2日目の土曜日に参加された先生方よりも、さらに皆さんに伝えたいことを持ち帰られていると思います。その経験を、自分の学校もしくは研究部会でいかに発信し、あるいは先生方の中で共有していったかを、教育委員会の場でも、何らかの形で報告をもらいたいと思います。そうすることで、次に行くメンバーの意識づけにもなると思いますので、今後への期待を込めてお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。教育長、どうぞ。

三田教育長)

私は3点ほど申し上げます。1つは、資料のうち、各担当から提案されたことを確実に実行され、校内で統一した指導が徹底されているという記載についてですが、これには少々驚いているのです。

いわゆる教育に法則はありません。法則化運動という研究の有り方もありますが、私は

教育に法則はあり得ないと思っています。子供の実態が違うのであれば、各校、子供の実態に合わせて様々な工夫をするのが教育課程編成及び教育指導の原則だと思います。

また、指導の原則はあっても、統一した指導というのはあり得ないと思います。一斉の指導を行う場合であっても、一人ひとりの子供の問題意識が違っていたり、達成条件が違えば、それに応じて指導していくというのが教育の原則だと思っています。ですからこの記載が正しいのかどうか確認をした方が良いかと思っています。

能代市が本当に統一した指導を考えているのかというと、目当てをはっきりさせるとか、振り返りをきちんと位置づけるとか、限られた授業の中でそうした学習段階を踏みましようということは統一していると思いますが、どのように統一するのかという統一の仕方はありません。目当てを板書したから目当てが明確になりましたという評価はおかしいのです。目当てを標記して、その概念をどのように砕いて子供に問題意識化させているのかという活動があり、その活動の中で先生の発問と活動がマッチングして、初めて狙いが内面化していくのです。そのような教育のメカニズムをしっかりと先生方が捉えていなければなりません。統一すれば良い教育ができるというのは、逆に言うと非常に危険な考え方です。教育を狭くしてしまいます。

私は、教育というのは、子供と教材を媒介とした極めて能動的でクリエイティブな活動だと思います。よく、学習指導要領の押し付けと言う人がいますが、学習指導要領で言っているのは大原則だけです。それをどのように一人ひとりの子供の実態に応じて展開していくかは様々です。教材の内容を内面化していく方法、技能の育成方法、興味を引き付ける教材提示手法など、一つ一つの教育活動が具体的に展開されて初めて良いものが出てくるのです。ですから、学習指導要領に書いてある通りにしたから上手くいくということは絶対にあり得ないのです。私はそのように考え、長い間授業をしてきましたが、そのような点で誤解のないようにしてください。

いわゆるクリエイティブさが非常に大事で、その底流にある考え方の基本になるもの、大事な考え方、そういうものをしっかり共有することが、授業力向上のために大事な視点ではないかと思っています。その辺、改めて先生方のレポートをよく見て拾ってもらいたいと思います。

そして2つ目は、資料2枚目の、参加した教員の感想の一番下にある、若手の先生方から聞いたということです。一番感じたのは、能代市の先生方の人柄の良さだそうですが、それでは、豊島の先生が駄目なのかと言いますと、そんなことはないのです。その点は自信を持ってもらいたいのです。もう少し咀嚼してもらいたいことは、先生の人間性というのでしょうか、人格そのものもぶつけ合い、わからない子供に対して手を差し伸べたり、友達同士がそれを応援して、みんなで考えを深めることに役立てるような授業構成をしているのかという点だと思います。そういった先生が授業にかける思いや、一人ひとりの子供に参加させる気配り、手配り、目配りというものが、子供にも伝わり、あの先生が好きとか、良い先生だということで、敬意を表して授業にも臨むことができてるのです。授

業は、本来そのような全人格のぶつけ合いなのです。そこに、人柄ということだけでなく、内容を分かりやすく噛み砕いてあげるような工夫ですとか、意欲を喚起する駆け引き、面白い内容の出し方があったり、子どもを少し悩ませて、考え方をしっかり練り上げさせるといった様々な工夫を教師はしなければいけないのです。そのような変化に富んだ柔軟性と言いますか、授業に臨む時の人間性の総体が教育的影響力になります。ですから、同一教材、同一指導案で授業をしたらどう変わるのかというと、人により全部違うのです。一人ひとりの先生方の授業はそれぞれに違い、画一化をできないのです。

研究会で先輩がすばらしい授業でしたので、同じ指導案で同じ教材で授業をしたらどうか、私は全国的な授業分析をしたことがあります。その結果、全部違いました。ですから、ねらいを達成しなくてはならないので、ミッションは同じでも指導法は多様なのです。そういうことをしっかりと噛み砕いて理解してほしいと思います。そうでなければ、授業が何かということが見えなくなってしまいます。是非、その辺の工夫をお願いしたいと思います。

それから、3点目です。積み残しの子供をどうするかという議論の1点目のところで、能代はチームティーチングで、と書いてあります。けれど、私は少人数指導の配置しか認めない東京都のチームティーチングには不満を感じています。学級は1人で授業できるのに、一つのねらいに達するのに何故3人投入しなければならないのでしょうか。少人数で、3学級だとすると4分割するために人を入れるのですが、40人ほどの学級を3分割するのも、4分割するのも人数は大して変わらないものです。私は、少人数指導で学力が上がったという事例はあまり聞いたことがありません。本当に実証して、少人数指導で学力アップしたことがないのです。むしろチームティーチングで、その子供の学級の中にある格差に着目して、その子供達が1時間、1時間を積み残さないようにするということが、確実に学力アップに繋がるのです。チームティーチングの有効な使い方が大事だと考えています。

また、東京都の大きな課題の一つが専科制度です。私は、専科が悪いと言っているわけではありませんが、専科は、今、学習指導要領の持ち時数がどんどん変わっていると思います。そのため、小学校は特にそうですが、専科の本当に専門性が高い先生が、他の教科をやらないと時数が埋まっていけないのです。現在東京都では、全科を持っていて専科もできるという先生をできるだけ採用するようにしていますが、他県に行くと専科制度はないのです。能代市では、図工も音楽も先生方ご自身が教えています。それで専科の先生が指導しているより上手な作品がたくさんあります。私も能代市で毎回感動するのは、絵のすばらしさです。ですが普通に指導しているのです。

私はかつて自分の担任時代に、図工の専科の先生と指導法が余りにも違いましたので、校長先生に図工と音楽を自分でやらせてくださいとお願いしたことがあります。それで指導しましたが、子供に格差があったかということ、そのようなことは全くありませんでした。ですから、専科制度を合理的に考えていき、東京都がもう少しチームティーチングにその

定数分を回していけばと考えます。地方は同一の教員定数枠ができており、担任を持たないで教務事務に専念する人がいたり、チームティーチングで入って補う余力があるのです。ですから、持ち時数もかなり均等化しています。

東京都では現在、水泳やピアノなどのような実技試験制度が余りなくなりました。私が他県で受験した時は、それが全てできなければ合格しなかったのです。僻地などへ行って専科がなかったら、専科の先生はいりません。ですから、誰でもできるというふうに教員養成されてきたのですが、東京都はそれが崩れているのです。

そういう養成課程の問題とチームティーチングは実は非常に関係があり、少人数指導だけに限定しない方法をもう少し追求していかないと、最後はそこで行き詰ると思っています。能代市は、その辺を上手に活用しています。そして、特別支援を要する子供に対しての配慮もチームティーチングでカバーしています。

能代市が全てすばらしくて、豊島区がだめだという発想ではなく、須藤先生が豊島区にも学ぶところがたくさんあるとおっしゃっていたように、自信を持ってやってほしいと思います。その中で、私達も努力し、考えなければならぬ部分もあると思いますので、大いに他県と交流することで、違いを感じ、比較教育をしてもらいたいと思います。そういう手法をしっかりと作り、次回はこういう視点でお互いに意見交換してみよう、こういう観点からこの教材の見方や、あるいは指導のあり方について考えてみようという課題を俎上に載せることで、共感と切磋琢磨の仕方が質的に向上していくのではないかと考えます。

それと、事後の報告です。能代市へ行った人がその後活躍する場があり、我々もそういう状況を見られるなど、能代市の後のレポートも追って教育委員会に報告してもらい、経費投入の効果があつたと言えるよう整理もお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

私の印象では、能代市との交流は、千馬先生、渡邊先生もおっしゃっていましたが、少しずついい方向に向かっているように思います。最初は、能代市の良いところだけを学んでという、私はそのような印象でしたが、今は話を伺ってみますと、能代市も豊島区から良いところを学んでくれているのではないかと感じました。双方に良い結果をもたらせるような交流が出来てきているのではないかと思います。それをさらに良くするためには、教育長、嶋田委員がおっしゃったように、能代市で交流した先生方が、豊島区の中でどれだけその内容を伝えられるかということが大事だろうと私も思います。

それから、教育長が大事なことをおっしゃいました。それは、統一した指導というのは、効率的なだけの授業ということです。もちろん効率的な授業は大事なのですが、それだけでは駄目で、そこから先生の人間性とか持ち味があつて、それが上手く生徒に伝わるということが大事なのではないでしょうか。もし、効率的な指導だけでいけば、例えばビデオで授業を見てしまえばいいわけです。しかし、それではその先生の人間性というのがなかなか出てこないわけです。やはり教材は同じでも、いろいろな教え方がある。まさにそのとおりだと思います。画一的な授業というのは教育の幅を狭めるのではないかと、私も思

ってしまして、本日の話し合いというのは非常によかったと思っています。この交流は、今申しましたように、少しずつ良くなってきているので、今後にますます期待できると思います。

それでは、この件については、これで終わらせていただきたいと思います。

(2) 報告事項第4号 28年度新規拡充事業について(案)

菅谷委員長)

それでは、報告事項第4号、28年度新規拡充事業案についてです。各所管よりよろしくをお願いします。

<庶務課長、学務課長、学校施設課長、統括指導主事、教育センター長 資料説明>
菅谷委員長)

どうもありがとうございました。それでは、ご報告をいただきました新規拡充事業ですが、これについて何か、ご質問、あるいはご意見ありますでしょうか。

三田教育長)

事務局で提案しておきながらですが、まだ査定が終わっていませんので、その点ご理解をいただきたいと思います。

今後、徐々に説明していくと思いますが、例えば「小・中学校補習チューター授業」とあります。これは、講師を各学校に配置し、その講師の人材を活用するための経費ということで、資金投入によりニーズを増やしていくということだと思いますが、誤解を生まないよう説明する必要があると思います。例えば、30人学級と25人学級では、どちらの方が教育が行き届いているのでしょうか。25人学級の方が少人数のため、行き届いていますということは絶対ありません。30人、40人学級でも教育が行き届いている学級と行き届いてない学級があります。教員の質が同質の場合において等、属性が共通していれば数量比較で優劣を決めることができるのですが、そうではない場合にも、あたかも数を増やしたり減らしたりすることが、教育の質向上につながるというような誤解を招く説明をされるのは心外です。

補習チューターという、大勢の子どもがいて、一人ひとりの手だてが必要であればもちろんそういう方法も必要でしょう。けれど、よく議会でもどうして子供が勉強嫌いになったり、学力に差が出るのかと話題になります。それは塾に行っている子が学力が高く、塾に行っていない子が学力が低いという話ではないのです。塾に行っている子供は、自分の学習の仕方を、具体的にどうすればよく分かるようになるかという、自分のやり方が確立しているからできるようになっているのです。その方法を教えることは学校でもできます。

予習、復習どちらをするかという点がその一例です。学校によっては、復習は自分が定着する部分だけすればよいが、大事なのは予習ですよという学校もあれば、復習だけすれば予習はしなくていいですよという学校もあります。授業に臨んだときに、積極的についていくのはどちらかと言うと、やはり予習している方なのです。

これも、やはり先生方が具体的にどういうノウハウを持っているのかという次元で語らなければいけないと思います。まして、学生ですと教壇に立っているわけではなく、経験値だけで指導していくわけです。ですから、私どもが事前にこういうところは子供がつまずきやすいなどの説明をして、投資するお金の有効性、それから、そこに投入する人材の有効な活用ということを考え授業依頼をしたいと思います。文字通り、この少ない経費の中で、知恵を出して有効に機能するようにお願いしたいと思います。

嶋田委員)

実は、私も75番の補習チューター事業について、経験からお話ししたいと思いました。ただ今、教育長がお話されたことは、まさにその通りだと思います。このチューター事業では、学習院大学の学生も何人かお世話になっており、学生にとってはとてもいい場面を作っていると思うのですが、学生、あるいは校長先生からお話を聞く段階で、私は区のお金が十分活用されているのかと思う場面が多々あります。と言いますのも、せっかくその補習を開設したのですが、子供が集まらず、マンツーマンの指導になっている場合があるというお話を聞いたからです。

けれど、いらっしゃる子供達は、クラスの中では聞けないことを学生がやっているチューターに聞くので、その子供にとっては、その時間がとても濃密で良い時間らしいのですが、客観的に見て、1人の子供のマンツーマン指導のために、大切なこの授業のお金を使っているのかということは、学生の方でも不安になっている部分があるのです。大学によっては、夏季休業中のこのような補習の際、学生に事前にテキストをお見せくださり、勉強してくるよう言っているところもあるので、そういう面は学生にとっても良い部分かと思えます。ですが、一律で予算を配分ということではなく、学校ごとに、実績とかやり方とかを聞いた上で、本当に必要かどうかを見極めて配分されるのがいいのではという感触を持ちました。

もう一点ですが、番号でいくと84番の教職員ストレスチェック事業についてです。これは本当に大切に、これからどんどん必要になってくる事業だと思います。校長先生から、不応を起こしていらっしゃる先生方の話などを聞くにつけ、こういったことに経費がつき、事業となったということはすごく良いことだと考えています。しかし、ストレスチェックを実施し、さらにカウンセリングに至る教職員も恐らく何人か出てくると思います。その時に、これだけの経費で本当に賄えるのだろうかということをお尋ねしたいと思いません。

庶務課長)

教職員は600人ほどおりますが、まず決まった内容のアンケート調査を行います。その後、全員がその面接指導を受けるわけではなく、アンケート調査の結果からストレスの高い先生がセルフケア強化の対象員ということで、まずは本人からの申し出によりまして、私どもがお願いしております区の産業医の面接を受けます。産業医には既にお願ひしておりますので、主に調査費用の経費として計上しているところでございます。

嶋田委員)

カウンセリングをしてくださる方の費用というのは、ここには余り入っていないということでしょうか。

庶務課長)

既に別経費で産業医とは契約してございますので、その別の経費に入っております。

三田教育長)

今のことに関連して、もう少し事務局内部の連携を密にすることで、この調査を有効に機能させてほしいという思いで発言させてもらいたいと思います。

今、教職員の中でのメンタルヘルスというのは非常に問題になっています。と言いますのも、精神的に健康な人間、心身ともに健康な人間が、はじめて子供達を健全に導くことができますので、メンタルヘルスで病んでいる先生は基本的に教壇に立たせられないのです。

ところが、様々な原因で現実には心を病んでしまう教員が発生しており、対処と予防に努める必要があるのです。アンケート調査の結果からクリッピングする方法は、最低の方法で、我々は教育委員会として色々な形で、一人ひとりの教職員に様々な角度からアプローチしているわけです。例えば、健康診断は庶務課がしており、指導課は人事管理の中で問題に繋がる可能性のある情報を多く持っています。この種のもは、例えば校長がパワハラ的な行為をしたとしたら、校長の報告と本人から上がってきたものは矛盾しているわけです。ですから、私は事務局内部でもそういう情報をきちっとクロスさせ、このような調査のデータをより有効に使ってほしいと思います。

法律が変わったから実施するというのではなく、その法律の趣旨に鑑みる必要があります。学校は、一人ひとりの教職員が精神的にも健康で教壇に立つことが大原則の職場なので、そういうことを重視するためにも、今申し上げた通り、正確なクロスデータを有効に生かすということをお願いしたいと思います。個人情報共有の許される範囲においてという条件が付きませんが、連携を密にしてほしいと思います。

庶務課長)

この件に関しては個人情報の保護が徹底されており、ご本人からの同意がない限りはそのような情報は共有できないことになっております。そのため、私ども事務局にもその結果は知らされないことになっております。

しかし、今ご指摘いただいたように、同意があり、面接等の相談があった際には情報の共有ができますので、指導課と連携をとって、適切な対応をしていきたいと思っております。

菅谷委員長)

指導課長、何かありますか。

指導課長)

指導課でも、学校の衛生委員会のほうで、産業医さんに加わっていただいております。

月に1回程度ですが、産業医による相談の機会を設けております。ただ、実際には学校の方からそういったお申し出がないので、現在はご相談いただいたというケースはございません。

しかし、教育長からご指摘のありましたとおり、様々な教員に関する情報を、私どもも把握をしておりますので、本人の確認、了解があったものに限定されますが、ストレスチェックの情報、そして一人ひとりの教員と接している中で私どもが掴んでいる生の情報というのをしっかりとクロスさせ、正確に人事管理、情報の把握をし、対応していきたいと思えます。

菅谷委員長)

産業医の方は、メンタルヘルスの専門の方ですか。

指導課長)

はい。専門にされている方に依頼をしております。

菅谷委員長)

他に何かございますか。

渡邊委員)

どれも必要な事業であると感じながら拝見しておりますが、外国籍の子供が増えているところでは、その外国籍の子供達の言葉に対して予算を取っていることは、保護者、PTA共に課題を感じていることもありますので、特にありがたいと思っております。

その中で、私もやはり75番の補習チューター事業について気になる点がありますので、話させていただきたいと思えます。

先程、嶋田先生の方からもお話がありましたが、この事業はどれほど活用されているのでしょうか。我々が、子供から直に話を聞きますと、何故チューターに行かないのかと言った時に、形の上では部活があるからと言っていますが、魅力を感じないようなものであるから行かないという理由が殆どです。事業の名称通り補習という意味で、授業に追いついていけないからということであるならば、是非来てほしいわけです。学校の先生方も、塾に行かなくても、学校に来れば勉強できるのだからいらっしゃいと言っているにも関わらず来ないというのが現状です。参加者が1人しか来ない学校に、チューターが配置されているということは、そのあり方に少し無理があり過ぎるのかと思えます。ですから、講師の先生が幾らいても、子供のニーズに応えたようなチューター、補習授業をやらないと、せっかくお金をかけても何の意味もないのではないのでしょうか。生徒や児童が「ああ、行きたい、行きたい」と思ってくれるような取組にしていかなければ、人が集まらず、集めるために校長先生が苦勞しているという状況が見受けられます。

また、小学校については、短い時間、回数で理解が深まるということで、参加率が高くなっているかと思えますが、中学校についてはそういったことではなく、内容についてもうまく段階分けをするといった対策も必要かと思えます。

そういった課題について、どこまでどう把握されていて、今後どのように事業展開を検

討されていくのかというところを、質問させていただきます。

指導課長)

委員ご指摘のとおりでございまして、参加状況については小学校と中学校で事情が大きく異なります。小学校については、広く募集をかけている中でも、ぜひ補習をしなければいけないと担任の教員が声をかけ、学習に遅れがある子が主に参加をしているということで、参加率は非常に高いという報告が上がっております。

その一方で、中学校については、指名をしても部活動を理由になかなか参加しないことや、あるいは基本的な学習の意欲に欠ける生徒もおり、学力も余り伸びていかないという状況です。ただ単に機会だけを保障しても、本人がやる気を見せてこないという状況ですので、学習意欲をいかに高めていくかということが中学校では大きな課題になっているかと思えます。

只今、検討中ですが、次年度から国の事業で、地域未来塾という取組がございまして、いわゆるICT機器を活用して、子供達の学びに向かう力、学習意欲といった力を高めていくという取り組みです。豊島区でもこの事業にエントリーをしまして、タブレットを50台申請し、ほぼ認められる状況です。このタブレットを活用し、子供達が自分で勉強し、分からないところがあれば、補習チューターではありませんが、教えてもらえる人が傍にいて、自分で自分の学力を高めていくことを目的とした取り組みを計画しています。

ただ、タブレットを与えたから、興味本位で勉強するようになるかということ、決してそうではありません。特に中学生の先程申し上げたような生徒には、学び方もしっかり教えていかなければならないと考えております。ですので、先生も含めた連携を行い、学び方を教え、子供達の学習意欲を高めていくということを行っていく中で、この補習支援チューター事業の、特に中学校について効果を高めていけるよう、計画をしているところでございます。

三田教育長)

指導課長の説明である程度理解できますが、隘路が2つあります。一つは、タブレットを使ったからというだけで、学力が向上し、学習に興味を持てるというような、バージョンアップした指導ができるということはある得ないということです。タブレットについては、困ったときにタブレットを上手く使えば、狭い知識が広がって理解できたり、発展的に学ぶことができたり、関連づけて学ぶことができたりという、有効な学習に貢献できる使い方のノウハウをしっかりと教えるということを強く意識していただきたいと思えます。そうすれば、この事業は上手くいくと思えます。

もう一つは、依然として補習チューター事業に生徒が魅力を感じないのは何故かという点です。例えば中学生へ補習の案内をする際、この講座に3日間通えば絶対に基本問題は解けるようになるというキャッチで案内できれば、これは行かなければと思う子は大勢いると思うのです。しかし、チューターを何曜日にやりますとだけ案内し、当日は学生の方だけで先生方は誰もおらず、与えられた無味乾燥の反復練習ドリルをやって終わりであれ

ば、生徒は参加したいと思うのでしょうか。参加したとしても、学力は一時伸びますが、学習意欲が低下し、すぐに学力も低下します。補習の中でも、これは何だろう、どうしたらいいのだろうという前向きに考える気持ちにさせるような方法が求められます。

また、今、子供達が一番学習で困っているものは何なのかということ、学校が事前に捉え、補習計画を立てたり、プランニングケアについて考えることが重要です。先生方は教え方のプロであり、子供のことを一番知っているわけですから、決して学生だけに任せるのではなく、学校がやるべきことは何か、学生さんと共同でやることは何かという役割をはっきりさせる必要があります。そのように、情報提供を有機的に繋げることで、初めて学生さんにもこの事業が役に立ち、やってよかったと感じていただけたと思います。先生が忙しいから、補習には見たくも協力もしたくないと丸投げするような学校には、お金を出さないという位の制度設計をして、この事業を有効に活用すべきだと思います。各委員の方からもご意見がありましたが、これから事業改善するにあたり、子供が行かなければ損だから是非行ってみようと感じ、親も自信を持って後押ししてくれるような事業としていかなければなりません。

小・中学校での違いというご意見もありましたが、仰る通り小・中学校は発達段階に応じて違いがありますが、やはり小学校のつまずきが中学校で大きな負担をかけていることは間違いありません。ですから、小学校の制度設計に当たっては、100%理解をさせて中学校に送り出すためのチューターでなければいけないと思います。学力調査結果を見ても、5・6年生で低下傾向が見られ、中学校1・2年生で奮闘し、中学校3年生で再び上がってくるというのがここ数年間の結果です。この結果を踏まえた制度設計をしなければ、今以上の向上は見られないのではないかと思います。最終的に、どこの高等学校を選ぶことができるかということは、子供の人生を大きく左右するのだということを、教師はその子供の身になり、もっと真剣に考えなければならないのではないのでしょうか。当事者意識がある人とない人の違いはそこだと思います。是非、企画の段階で学校の英知をしっかりと出し合って、その上で有効活用を考えていただけたらありがたいと思います。

菅谷委員長)

このような事業は、成果や効果といったものを検証しながら考えていく必要があります。そういった観点を持ちながら、事業を進めていただきたいと思います。

千馬委員)

私も小・中学校の温度差はともかく、各学校の取り組みの温度差もあるのではないかと思います。ですから、やはり校長先生の役割というのが非常に大事で、この趣旨の徹底を図りながら、いただいた事業の有効活用をどうするか、それぞれの学校が知恵を出していく必要があるのではないかと改めて思いました。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。それでは、この案につきましては、皆様のご意見を伺ったということでございます。

菅谷委員長)

これからの議案が人事案件になりますので、傍聴の方は恐れ入りますが、ご退席願います。

(4) 報告事項第2号 スクールソーシャルワーカー活用事業実績報告

菅谷委員長)

それでは、報告事項第2号、スクールソーシャルワーカー活用事業実績報告について、教育センターよりお願いします。

<教育センター長 資料説明>

人事案件のため非公開

(1) 第2号議案 臨時職員の任免

菅谷委員長)

それでは、第2号議案、臨時職員の任免について、庶務課よりお願いします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第54号議案了承)

(2) 第3号議案 非常勤職員の任免について

菅谷委員長)

それでは次に、第3号議案、非常勤職員の任免について、学務課よりお願いします。

<学務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第55号議案了承)

(5) 報告事項第3号 臨時職員の任免

菅谷委員長)

続きまして、報告事項第3号です。臨時職員の任免、教育センターよりお願いいたします。

<教育センター長 資料説明>

人事案件のため非公開

菅谷委員長)

それでは長時間、ありがとうございました。

(午後6時10分 閉会)